

ニホンジカ捕獲計画書

(鳥獣被害防止総合対策推進交付金(シカ・クマ特別対策等事業))

玉 城 町

(令和 7 年 5 月)

1. 目的

玉城町においては、緊急捕獲活動支援事業を活用し、ニホンジカの捕獲を実施しているところであるが、令和3年度は339千円、令和4年度は1,529千円、令和5年度においては828千円のニホンジカによる農作物への被害がある。令和4年度と比べ、令和5年度の被害は微減となったが、シカの生息頭数は依然として多く、被害が増加する可能性が高い。

このため、本事業により、ニホンジカの被害がある農作地(町内全域)において、ニホンジカの集中捕獲を実施し、個体数を減少させることを目的とする。

2. 目標

(1)推進方針

ニホンジカによる玉城町内の農作物への獣害被害が発生している。

ニホンジカの行動範囲は広範囲に及ぶことから玉城町全域を捕獲区域として設定し、計画的な捕獲を行うことにより、ニホンジカの生息数を減少させ、農林業被害の軽減、生態系の保全、生活環境の保護を図る。

(2)目標捕獲頭数

成獣32頭

幼獣 5頭

3. 事業実施体制に係る項目

(1)構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
玉城町	玉城町農業委員会	農作物被害状況の情報収集、各地区からの意見集約、被害防止計画との調整
	玉城町猟友会	鳥獣捕獲業務の実施体制と捕獲後の個体処理調整、狩猟免許取得啓発
	伊勢農業協同組合	農業者の被害状況把握と調整
	いせしま森林組合	山林の被害状況把握と調整
	玉城町	協議会の事務運営、各種関係機関との連絡調整、鳥獣被害調査全般

(2)農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーである三重県中央農業改良普及センター地域農業推進課 鬼頭 敦史氏から、本計画案について助言を得る。

②ニホンジカの集中捕獲の実施・推進段階

12月末に捕獲状況や目撃情報等を整理し、鬼頭 敦史氏に、さらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

③捕獲計画(捕獲目標等)に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価段階

事業の評価に当たり、鬼頭 敦史氏から捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内における被害防止計画の作成状況

令和4年度に作成した玉城町鳥獣被害防止計画(計画期間:令和5年度～令和7年度)を基に本事業の推進を図る。被害防止計画で設定した捕獲計画では、個体数及び生息域が拡大しつつあることから、過去3年間(令和元年度～令和3年度)の捕獲実績を踏まえ、ニホンジカは令和5年度40頭、令和6年度50頭、令和7年度60頭を目標としている。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目(生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等)

(1)生息状況

ニホンジカの生息地域は、本州以南のニホンジカ密度分布図(環境省公表)、三重県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)及び指定管理鳥獣捕獲等事業調査等業務報告書(三重県)の調査結果等を参考とした。

(2)生息数

指定管理鳥獣捕獲等事業調査等業務報告書(令和6年度)によると、令和5年度の玉城町のニホンジカの生息密度は10～15頭/km²であり、上記県管理計画の密度管理目標値10頭/km²以下よりも高くなっている(別紙図1)。

生息個体数の5年間の変化率については東側の地域で20%以上の増加となっている(別紙図2)。

(3)捕獲状況

令和元年度以降の年度別の狩猟及び有害捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。(頭)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実績	37	23	64	35	51	38

(4)被害状況

令和元年度以降の年度別の農作物被害状況の推移を下表に示す。(千円)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
被害額	無し	無し	339	1,529	828	654

6. 捕獲の対象地域等

玉城町内全域

なお、玉城町内でSPUE(目撃効率)が特に上昇傾向にあるエリアは、度会町との町境である(別紙図3)。

このため、昨年度において、令和4年度捕獲実績から度会町との町境で捕獲頭数が少ない3地区(岩出、中角、宮古)に対して、猟友会会員に対して捕獲数増加を促したが増加には至っていない。原因としては、年度途中から事業実施したため、猟友会会員への周知が不完全であった可能性がある。対象地区に居住する猟友会会員が少ないため捕獲機設置の増加を見込めていない。

令和7年度は、猟友会会員への事業周知を更に実施し捕獲頭数増加を図り農作物等への被害を軽減していく。

7. シカの集中捕獲の内容

(1) 捕獲体制(捕獲者)

捕獲者は、玉城町猟友会会員とする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

玉城町全域 成獣32頭 幼獣 5頭

(昨年のシカ特別捕獲事業及び緊急捕獲事業の実績より算出した。)

(3) 捕獲方法

銃器、箱わな、くくりわな及び囲いわなによる。

(4) 捕獲期間

令和7年6月3日～令和8年3月31日

(5) 捕獲に要する経費

ニホンジカ(成獣)の捕獲活動経費として、18,000円/頭、ニホンジカ(幼獣)の捕獲活動経費として2,000円/頭を玉城町町鳥獣被害防止対策協議会を通じて交付する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、町職員、写真による個体の確認とする。

なお、捕獲個体処理方法は、埋設、自家消費での処分とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標捕獲頭数の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。

また、捕獲効率は、玉城町が実施する他の鳥獣被害防止対策の取組事例と合わせ総合的に評価する。